

## 愛知障害フォーラム(ADF)へ提出した愛知県に対する要望事項

1. 精神障害者を愛知県の障害者医療費助成制度の適用対象にして下さい。

〈要望理由〉

精神障害者は精神科医療費については中度（手帳 2 級所持者）まで助成対象となっていますが他科医療費は適用対象から除外されています。

精神障害者を身体、知的同様に障害者医療費助成の適用対象としないのは行政（県）による直接差別（憲法 14 条、障害者基本法第 4 条）であり、断じて許されることではありません。



2. 在宅重度障害者手当等、制度間格差、障害間格差を解消して下さい。

〈要望理由〉

上記同様、精神障害者を福祉制度の対象から除外するのは行政（県）による直接差別（憲法 14 条、障害者基本法第 4 条）であり、断じて許されることではありません。

愛知県精神障害者家族会連合会会長 木全 義治  
名古屋市精神障害者家族会連合会会長 堀場 洋二

愛家連(木全会長) 名家連(堀場会長) 愛知障害フォーラム(ADF)の一員として県議会各会派と懇談

○7月22日(木) 自民党愛知県議会議員団政調会長 大竹正人氏(蒲郡選挙区)

○7月26日(月) 公明党愛知県議会議員団(日時決定、応対者は後日事務局へ連絡)

## 第5回年金受給支援研究会 奈良県(マインド奈良)から家族参加一交流深める

ホットニュースです。奈良県から2名の家族の方が参加。小林時治さんはMLに参加し、奥田さんは県連事務局長を務めています。年金受給後に納付した保険料の還付(この問題は後ほど正確にお知らせします)など新たな分野に挑戦されており、学ぶことが沢山ありました。運動を通じて家族が繋がり合い、交流し、学び合うことは次の運動への活力にもなります。奈良県から「元気」を運んで頂いた小林さん、奥田さん、ありがとうございました。



連日猛暑日が続いております 気候変動に負けないよう  
どうか皆さま、くれぐれもご自愛下さいませよう…